

事前登録の手順

対象の確認	≫ 事業の利用対象となるか確認しましょう
☐ 岸和田市にお住まいで、ご家族と同居されている18～64歳の障害のある方 ☐ 計画相談を利用している方 ☐ 短期入所の支給決定を受けている方 ☐ 指定する短期入所の契約をしていただける方 すべてにチェックが入っている ▼ 計画相談員に利用希望を伝える ▼ 未チェックがあるが、利用したい ▼ 委託相談もしくは基幹相談に相談 ▼ 事前登録の準備に進む	
登録の準備	≫ 事前登録に必要な書類や手続きを確認しましょう
☐ 事前登録シートを作成する（最新の情報を記載してください） ☐ 緊急時の移送方法を支援者で決めておく ☐ 家族、支援機関などの中から決める ☐ 移送が難しいのであれば、民間救急を活用する ☐ 送迎可能な範囲を確認する 誰がどこまで送迎できるのか、また登録外の事業所の利用となった場合についても確認しておく ☐ 移送を担当する人の連絡先は必ず連絡のつく番号を記載する ☐ 利用を希望する短期入所事業所を決める ☐ 事前登録シートと地域生活支援拠点等整備ネットワーク登録書兼同意書を記載し、サインする	
登録する	≫ 必要書類を提出し、登録完了通知を受け取りましょう
☐ 事前登録シートと地域生活支援拠点等整備ネットワーク登録書兼同意書を計画相談員を通じて市役所障害者支援課へ提出する	
登録後	≫ 緊急時に、よりスムーズに対応できる準備をしましょう
☐ 登録完了通知が届いたら、登録した施設と短期入所の契約を結び ☐ 移送を担当する人に、事前登録シートの写しを共有しておく ☐ 緊急時を想定し、事前に必要な情報、課題になりそうなことを確認、検討しておく ・緊急時、連絡をしておいて欲しい人の確認 ・薬の置き場所や薬剤情報提供文書の確認 ・医療機関との連携の必要性、具体的な内容について確認 ・緊急時に必ず必要な持ち物の確認（特にお薬・所持金について） …など ☐ 契約を交わした短期入所事業所を可能な限り利用し、慣れておく ☐ 事前登録シートに変更があれば速やかに計画相談員を通じて、市役所障害者支援課へ再提出する	